

## エコフィード増産対策事業のうち優良事例表彰事業の概要

### 1 事業の目的

我が国の畜産物は国民への安全・安心な食の提供の一翼を担ってきた。

一方で、国際的な飼料価格の高止まりは、飼料費が生産コストの多くを占める畜産経営にとって大きなダメージとなっており、国際化が進展する中で輸入畜産物との競合など将来的にも厳しい状況にある。

このような状況の下、飼料費の低減、限られた資源の有効活用と地球環境の保全を大きな目的としてエコフィードの生産・利活用の普及促進が国、都道府県段階で進められているとともに、地域では特色ある畜産物を生産する取り組みが展開されつつある。

この取り組みにより一層の効果的な推進が図られるよう、エコフィードを給与し特色ある畜産物を生産する先進的な事例を収集し、優良事例の選定を行うとともに事例発表・表彰式を開催し広く普及を図ることで、畜産経営の基盤強化、ひいては国民への安全・安心な畜産物の持続的な提供に寄与する。

### 2 事業の内容

#### 1) 選考委員会の開催

食品残さの飼料化及び利用に関する専門家（大学、試験研究機関等）の参画の下、本事業の効果的な実施を図るための委員会を開催する（3回）。

委員会においては、①表彰事業開催要領（優良事例収集対象、審査の視点、表彰種類、選定方法等）の制定、②具体的な優良事例の収集方法、③現地確認調査方法、④表彰事例の選定等を行う。

#### 2) 優良事例情報の収集・調査

##### (1) 情報の収集

選考委員会の検討結果をもとに、エコフィードを給与し特色ある畜産物を生産する先進的な事例について、都道府県、道府県畜産会及び畜産関係団体等に呼びかけ事例を募る。

##### (2) 現地調査の実施

(1)により収集した情報をもとに選考委員会において書類審査を行い、対象事例を絞り込み、現地確認調査を実施する（3事例）。

#### 3) 表彰式の開催・普及

東京都内において、事例発表・表彰式を開催するとともに、広く情報の普及を図るためインターネット等を通じて全国に情報発信する。